

令和7年11月（第10回）役員会議事要旨（案）

日 時 令和7年11月27日（木）13：30～13：51

場 所 ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用

出席者 7／8

那須学長、三村理事、菅理事、小代理事、阿部理事、佐藤理事、藤原理事

欠席者 前田理事

陪席者 松本監事、小原監事、伊藤評価センター長、豊岡岡山大学病院上席副病院長

○ 議 事

1 審議事項

（1）令和6年度に係る自己点検・評価について

三村理事から、資料1に基づき、自己点検・評価については、学校教育法第109条の規定により、大学の教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自らが点検及び評価を実施し、大学はその結果を公表することとされており、本件は、評価センターにより作成した令和6年度に係る自己点検評価書（案）について審議の上、公表するものである旨の説明があった。

引き続き、三村理事の指名により、伊藤評価センター長から、点検項目全95項目のうち「適切である」は81項目、「注意が必要」は11項目、「改善を要する」は3項目と判断した旨の説明があった。「注意が必要」と判断した項目については、一部、2年連続で前年度と同様の自己評価結果であるものが見受けられ、必要に応じて、評価の観点そのものを見直す必要があること、また、全学における検討課題については、複数年にわたる計画が必要な内容であることからも、全学の責任において至急に着手するなど対応が求められること、加えて、改善に向けた活動計画が抽象的に記載されているケースが一定程度見受けられ、ステークホルダーや社会に向けて内部質保証体制が機能していることを示すためには、いつまでにどのように取り組むのかの具体的な計画の記載を必要とすること等の指摘があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認され、今後、評価センターホームページにおいて、本報告書（各推進責任者による自己点検結果の報告書を含む。）を公表することとした。

（2）岡山大学病院改革プランの令和7年度中間評価について

学長の指名により、豊岡岡山大学病院上席副院長から、資料2に基づき、岡山大学病院改革プランの進捗管理の目的で、令和7年度における中間評価を実施した旨の報告があり、令和7年度におけるKPIを基に自己評価を行い、全55項目中、自己評価結果：D（目標を達成していない）となった3項目に係るKPI未達成の状況とその理由及び対応策について、説明があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

（1）医学部医学科の臨時定員増について

三村理事から、資料3に基づき、9月10日～12日持ち回り開催の役員会において

て審議した令和8年度における医学部医学科の臨時定員増（地域枠：6名、研究医枠：2名）について、文部科学省から、設置計画を可とする通知があった旨の報告があつた。

3 その他

（1）次回開催日について

次回は、令和7年12月25日（木）13時30分から開催することとした。

以上